令和６年度版　長野県鳥獣保護区等位置図

◆捕獲禁止

狩猟鳥獣名	禁止区域	禁止期間
メスキジ・メスヤマドリ	全国一円	令和４年９月１５日から令和９年９月１４日まで

※ゴイサギ、バンは、令和４年度から狩猟鳥ではありません。

◆狩猟期間【令和６年11月15日～令和７年２月15日】

ただし、ニホンジカ、イノシシのわなによる狩猟については、【令和６年11月15日～令和７年３月15日】です。

※この場合、2月16日から3月15日について、銃の狩猟登録をされている方が「止めさし」に限り銃器を使用することは可能ですが、特定猟具使用禁止区域（猟銃）における銃器の使用は違法行為となりますのでご注意ください。

◆くくりわなの径の規制の解除

平成19年度以降、わなの短径は12cm以下となっていますが、イノシシ・ニホンジカについては、12月15日から翌年3月15日までこの規制を解除します。

◆豚熱（ＣＳＦ）対策について

豚熱（ＣＳＦ）発生に伴い、長野県内で狩猟される場合には、全域で消毒を実施していただくようお願いしております。

詳細は県ホームページでご確認ください。https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/ton_korera.html

広　告

～～長野県では、この広告の収入を県民の皆様の暮らしに活かします～～

●狩猟鳥獣の種類（全国）と狩猟のできる期間（長野県）

狩猟鳥獣の種類	狩猟のできる期間
カワウ、キジ、ヤマドリ（亜種コシジロヤマドリを除く。）、エゾライチョウ、コジュケイ、オナガガモ、コガモ、ヨシガモ、マガモ、カルガモ、ヒドリガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、クロガモ、タシギ、ヤマシギ、キジバト、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ミヤマガラス、スズメ、ニュウナイスズメ、ヒヨドリ、ムクドリ、ブキノワグマ、ヒグマ、イノシシ、シマリス、タイワンリス、ユキウサギ、ノウサギ、ノネコ、ノイヌ、ヌートリア、アライグマ、ミンク、ハクビシン、アナグマ、イタチ（オスに限る。）、シベリアイタチ、キツネ、ニホンジカ、タヌキ、テン（亜種ツシマテンを除く。）	毎年11月15日から翌年2月15日まで ※イノシシ・ニホンジカ(わな)に限り翌年3月15日まで

●捕獲数の制限

狩猟鳥獣の種類	１日の制限羽・頭数
キジおよびヤマドリ	合計して　2羽以内
コジュケイ	5羽以内
エゾライチョウ	2羽以内
オナガガモ、コガモ、ヨシガモ、マガモ、カルガモ、ヒドリガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、及びクロガモ	合計して５羽以内（ただし、網を使用する場合にあっては、狩猟期間を通じてかも類の合計が200羽以内）
タシギおよびヤマシギ	合計して　5羽以内
キジバト	10羽以内

※長野県では、ニホンジカについて令和２年度まで一部地域でオス（銃猟）の捕獲数の制限を実施しておりましたが、令和３年度から県全域で制限を撤廃しております。

● 狩猟者記章は、胸部又は帽子につけなければなりません。

● 狩猟者登録証は、裏面に報告事項を記入のうえ、令和７年４月15日までに返納してください。

● 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部改正（平成19年４月16日施行）で次の猟法が禁止されました。

① 鳥類並びにヒグマ及びツキノワグマの捕獲等をするため、わなを使用する方法

② イノシシ及びニホンジカの捕獲等をするため、くくりわな（輪の短径が12cm を超えるもの（※ただし長野県では、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、径の規制を12月15日から翌年３月15日まで解除しています。）、締め付け防止金具が装着されていないもの、よりもどしが装着されていないものの又はワイヤーの直径４mm未満のものに限る。）、おしゑはとらばさみを使用する方法。

③ ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシ及びニホンジカ以外の獣類の捕獲等をするため、くくりわな（輪の短径が12cm を超えるもの、締め付け防止金具が装着されていないものに限る。）、おしゑはとらばさみを使用する方法。

● かすみ網による密猟防止のため、ツグミ等の保護鳥の密猟、料理飲食店等での売買等の違反情報を得た場合は、県庁森林づくり推進課鳥獣対策係又は地域振興局林務課までお知らせください。

各地域振興局連絡先

地域振興局名	所在地	地域振興局名	所在地	地域振興局名	所在地
佐久地域振興局 林務課 林務係	〒385-8533 佐久市跡部65-1 TEL：0267(63)3152	南信州地域振興局 林務課 林務係	〒395-0034 飯田市追手町2-678 TEL：0265(53)0423	長野地域振興局 林務課 林務係	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686-1 TEL：026(234)9521
上田地域振興局 林務課 林務係	〒386-8555 上田市材木町1-2-6 TEL：0268(25)7137	木曽地域振興局 林務課 林務係	〒397-8550 木曽郡木曽町福島2757-1 TEL：0264(25)2224	北信地域振興局 林務課 林務係	〒383-8515 中野市大字壁田1955 TEL：0269(23)0215
諏訪地域振興局 林務課 林務係	〒392-8601 諏訪市上川1-1644-10 TEL：0266(57)2919	松本地域振興局 林務課 林務係	〒390-0852 松本市大字島立1020 TEL：0263(40)1926	県 森林づくり推進課 鳥獣対策係	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL：026(235)7273
上伊那地域振興局 林務課 林務係	〒396-8666 伊那市荒井3497 TEL：0265(76)6823	北アルプス地域振興局 林務課 林務係	〒398-8602 大町市大字1058-2 TEL：0261(22)5111		

●【ご注意ください】

・諏訪湖は全面銃猟が禁止されています。

・飯山市瑞切橋～中央橋の間は鉛散弾の使用が禁止されています。

●【ご協力ください】

放鳥キジ・ヤマドリの足環回収に御協力ください。

足環を回収した場合は、下記により各郡猟友会事務局に報告してください。

記

日時	回収市町村(メッシュ番号)	足環番号	種別	回収状況	特記
				（例） 狩猟 へい死	

郡猟友会事務局連絡先

郡猟友会	所在地	郡猟友会	所在地	郡猟友会	所在地
南佐久地区 猟友会	〒385-8533 佐久市跡部65-1 TEL：0267(63)3111　内373	上伊那猟友会	〒396-8666 伊那市荒井3497 TEL：0265(76)6823	大北地区 猟友会	〒398-8602 大町市大町1058-2 TEL：0261(22)5111　内2215
北佐久連合 猟友会	同　上	飯伊連合 猟友会	〒395-0034 飯田市追手町2-678 TEL：0265(23)1111　内2434	須高猟友会	〒382-8511 須坂市大字須坂1528-1 TEL：026(245)1400　内3415
上小猟友会	〒386-8555 上田市材木町1-2-6 TEL：0268(23)1290　内2416	木曽猟友会	〒397-8550 木曽郡木曽町福島2757-1 TEL：0264(24)2211　内2445	長野地方 猟友会	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686-1 TEL：026(233)5151　内2222
千曲坂城 猟友会	〒387-8511 千曲市杭瀬下2-1 TEL：0263(73)1111　内3262	松塩筑猟友会	〒390-0852 松本市大字島立1020 TEL：0263(40)1929	北信猟友会	〒383-8515 中野市大字壁田1955 TEL：0269(22)5111　内242
諏訪猟友会	〒392-8601 諏訪市上川1-1644-10 TEL：0266(53)5157	安曇野市 猟友会	〒399-8281 安曇野市豊科6000(安曇野市庁舎) TEL：0263(71)2433	(一社)長野県猟友会	〒380-8567 長野市大字中御所字岡田30-16 TEL：026(228)4115

今日も無事故をおみやげに

- 矢先の確認
- 脱包の励行
- 水平撃ちはしない
- 転倒による暴発に注意
- 電線等の付近での発砲はしない
- 猟犬の管理は狩猟者の責務です
- わなの見回りはこまめに
- 体調がすぐれないときは無理をしない

この地図は、鳥獣保護区等の位置を示したものです。猟場に入るときは必ず案内板や制札等の標識によって区域を確認するか、鳥獣保護管理員や狩猟指導員、地元の狩猟者または、県地域振興局林務課に問い合わせて違反のないようにしましょう。

ニホンジカの捕獲推進のお願い

長野県内では、増えすぎたニホンジカにより、多くの農林業被害や自然植生への被害が発生しています。このため、県では、適正な生息密度にするため、ニホンジカの捕獲を推進しています。狩猟者の皆様のご協力をお願いします。

１ ニホンジカの生息分布

○ ニホンジカの令和元年度の生息分布は、平成 15 年度と比較すると、メッシュ数が倍増し、長野県内 77 の全市町村で生息が確認されています。

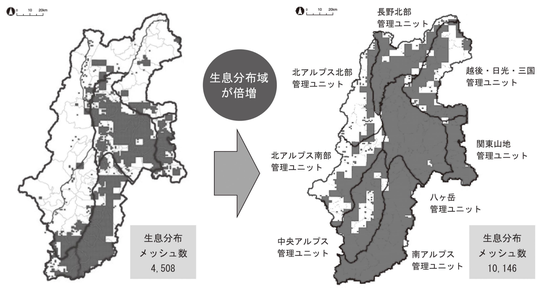

平成 15 年(2003 年)度　　令和元年(2019 年)度

２ ニホンジカの捕獲数

○ 近年ニホンジカが捕獲しづらい状況が発生しており、長野県内の令和５年度の捕獲数実績は、約３万頭と年間目標捕獲数４万頭を大きく下回っています。

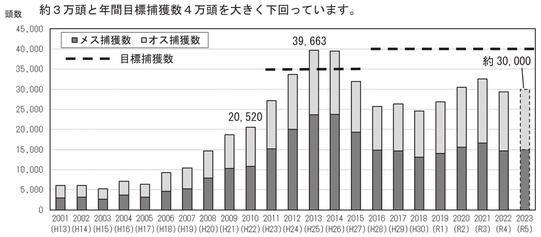

長野県内のニホンジカ捕獲数の推移（雄雌別）

八ヶ岳地域のツキノワグマの狩猟自粛と捕獲個体調査に御協力ください

日頃から鳥獣保護及び狩猟行政にご協力をいただき、感謝申し上げます。

県では、ツキノワグマによる農林業被害等を軽減するとともに、その生息を維持するため、第二種特定鳥獣管理計画を策定しています。

特に、ツキノワグマの存続が危ぶまれている八ヶ岳地域においては、ツキノワグマの狩猟を行わないようお願いいたします。

また、適切な保護管理を行うために**ツキノワグマを狩猟した場合には、下記の調査表の提出についてご協力をお願いいたします。**

御不明の点、地域の捕獲状況などにつきましては、地域振興局林務課林務係又は県庁森林づくり推進課鳥獣対策係までお問い合わせください。

八ヶ岳地域
しなの鉄道－JR 小海線－山梨県境－JR 中央線－星川で囲まれた地域

地域個体群位置図

ツキノワグマ捕獲報告書

1　捕獲者	住　所　　電話番号　（　　） 氏　名　　グループ猟（全員　　人）・単独
2　捕獲日時	令和　年　月　日　午前・午後　時　分 天候　晴・雨・曇・その他（　　）
3　捕獲方法	第1種（散弾銃・ライフル）
4　捕獲位置	①　市・郡　町・村　大字　字 ②　鳥獣保護区等位置図　メッシュ番号（3桁数字入力） ③　メッシュ内での位置　5km　5km ④　捕獲場所の状況 山林・原野・農地（田・畑） 住宅地・その他（　　） ⑤　捕獲場所の地域個体群の名称（　　）地域個体群 ⑥　捕獲場所の緯度・経度（10進法）　北緯（　　）　東経（　　）
5　捕獲個体の情報	①　性　別　オス・メス ②　年　齢　歳（数え年） ③　個体計測　体長（鼻から尾まで）　cm 体高（足から肩まで）　cm ④　体　重　kg（実測・推定） ⑤　メスグマを捕獲した場合、以下に記入してください。 ・子を連れていましたか　はい・いいえ ・子の頭数は　頭・不明 ・子の年齢は　歳・不明 ・子の性別は　オス　頭　メス　頭・不明
6　その他	

長野県に狩猟者登録をされた皆様へ
シカ・イノシシ出猟カレンダー提出のお願い

長野県では毎年、狩猟者登録された皆様に出猟カレンダー(出猟の記録)を提出いただき、県の計画や施策への重要な資料として活用させて頂いております。

別紙「令和6年度シカ・イノシシ出猟カレンダー」を登録証返納時に必ずご提出ください。

令和4年度 ニホンジカ 猟の結果(狩猟期間)

銃猟 の目撃数（1人1日あたり）　　くくりわな猟の捕獲数（わな1基1日あたり）

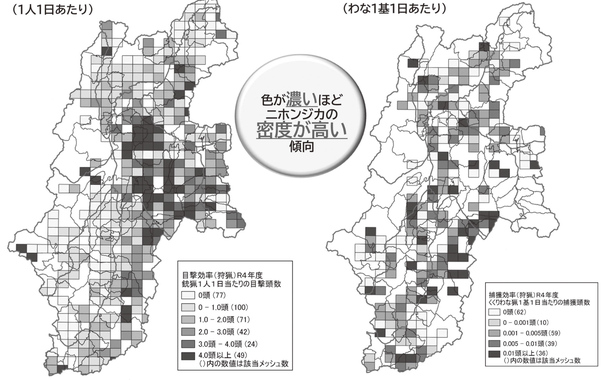

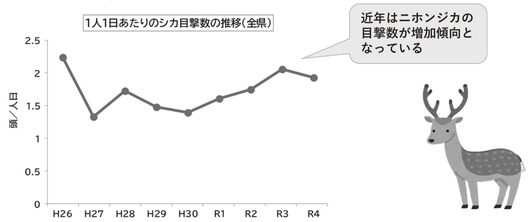

令和４年度イノシシ猟の結果（狩猟期間）

銃猟 の目撃数（1人1日あたり）　　くくりわな猟の捕獲数（わな1基1日あたり）

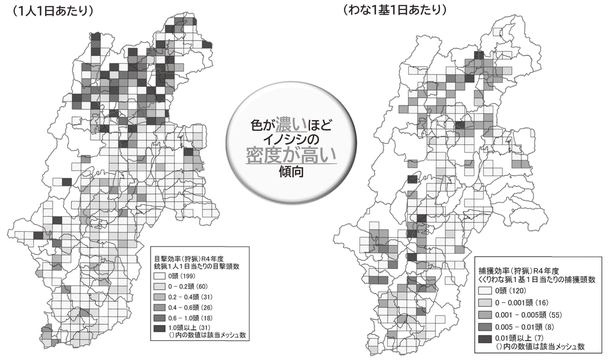

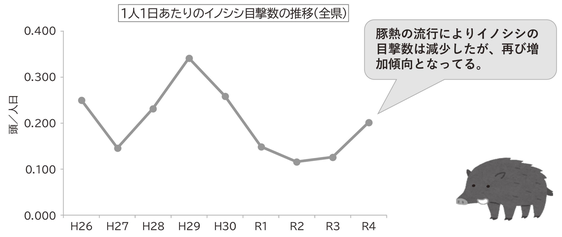

シカ・イノシシ出猟カレンダー（別紙）の提出のお願い

- **ニホンジカ・イノシシ猟に出猟した場合は、目撃や捕獲がない場合でも重要な情報となりますので、別紙「シカ・イノシシ出猟カレンダー」に出猟日等の情報をご記入の上、登録証の返納の際に、必ずご提出をお願いします。**
- **グループで狩猟をされる場合は、代表者がグループ全員の情報をご記入の上、代表者のみご提出をお願いします。**

長野県で狩猟をされる皆様へ

豚熱ウイルスの拡散防止対策のお願い

長野県で狩猟をされる場合は、以下の対策を実施してください。

- **靴・衣類、捕獲器具、手指、車両等の消毒を行ってください。**
- **捕獲イノシシ及び肉（内臓・血液等含む）等は原則、感染確認区域外へ持ち出さないでください。**

長野県内の感染確認区域は、最新情報を長野県庁ホームページで必ず確認してから入猟してください。

ホームページアドレス：https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/ton_korera.html

豚熱とは

- 豚熱は、豚とイノシシしか感染しません。(人には感染しません)
- 強い感染力が特徴で、家畜伝染病に指定されています。
- 豚熱ウイルスは65.5℃で30分間又は71℃で1分間加熱処理することで感染力を失います。また、消石灰等のアルカリ消毒剤、逆性石鹸等によっても感染力を失います。

猟場での消毒方法について

靴・衣類の消毒	**靴底の泥（土）は車で移動の都度、こまめに落としてください。** ・靴は現場でブラシ等で泥（土）を落とし、消毒液を靴底に噴霧する。 ・靴は帰宅後、外側（特に靴底）を洗浄する。 ・衣類は泥（土）が付着した場合は、現場で着替え、ビニール袋に入れて持ち帰り、洗濯を行う。
手指の消毒	**現場で解体を行う際は手袋をして作業し、作業後は手袋を脱いでアルコールスプレー等で消毒してください。** ・解体後は手袋の外側を消毒し、外した手袋は袋等に入れ処分する。 ・片手ずつ噴霧し、手指をこすり全体に広げる。 ・帰宅後、指先など汚れをしっかり洗い落とす。
車両の消毒	**現場を離れる前に、車に付いた泥（土）を落としてください。** ・現場を離れる前に、できるだけ車に付いた泥（土）を落とす。 ・帰宅したら、タイヤ、車体全体を消毒する。捕獲物を載せた荷台は丁寧に水をかけ流し、消毒する。
捕獲器具の消毒	**使用した器具は泥などをしっかり落とし、消毒してください。** ・わなは、設置していた現場でブラシ等で汚れを落とし、消毒液を噴霧する。 ・猟銃（覆いを含む）は、現場で汚れを拭き取り、消毒アルコールで拭く等手入れを行う。
猟犬の消毒	**猟犬は確実にコントロールして、一緒に帰宅してください。** ・猟犬は、十分に訓練して狩猟に活用する。 ・ドッグマーカ等の機器を活用し、猟犬の居場所が確認できるようにする。 ・現場を離れる前に、猟犬の体や足裏の汚れを拭き取る。 ・帰宅後、猟犬の身体を水洗いする。

野山に生息するダニの感染症に気をつけましょう

ダニにかまれることで感染する主な疾患

疾患名	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	ダニ媒介脳炎	つつが虫病	日本紅斑熱	ライム病
病原体	SFTS ウイルス	ダニ媒介脳炎ウイルス	つつが虫病ﾘｹｯﾁｱ	日本紅斑熱ﾘｹｯﾁｱ	ボレリア
病原体をもつダニの種類	マダニ類	マダニ類	ツツガムシ類(ダニの一種)	マダニ類	マダニ類
症　状	発熱、消化器症状(嘔気、嘔吐、腹痛、下痢、下血)など（重症化し死亡することもある）	《中央ﾖｰﾛｯﾊﾟ型脳炎》発熱、筋肉痛などから髄膜脳炎 《ﾛｼｱ春夏脳炎》高度の頭痛、発熱、悪心のあと髄膜脳炎	発熱、発疹、全身倦怠感、頭痛、リンパ節の腫れ、刺し口の痂皮化	突然の高熱、全身倦怠感、関節痛、発疹 、 刺 し 口 の痂皮化	遊走性紅斑神経麻痺、関節炎、関節痛等

ダニから身を守ろう

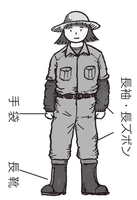

春から初冬にかけて、シカやイノシシなどの野生動物が出没する環境や民家の裏山や裏庭、畑、あぜ道などに生息しています。

※ 家庭内に生息するダニとは異なる種類のダニです。

ダニにかまれないための服装

長袖・長ズボン、足を覆う靴等を着用し、肌の露出を少なくしましょう。

服は明るい色のもの（ダニを目視で確認しやすい）がお勧めです。

その他の注意点

上着や作業着は家の中に持ち込まないようにしましょう。

シャワー時や入浴時に体にダニがついていないか確認しましょう。

ダニが吸着していたら

皮膚に吸着しているダニは無理に引き抜こうとせず、医療機関を受診しましょう。

なお、ダニにかまれてからしばらく（数日～数週間）して上記の症状が認められたら、医療機関を受診し、ダニにかまれたことを医師に告げてください。

しあわせ信州　【お問合せ先】最寄りの保健福祉事務所（保健所）
長野県健康福祉部感染症対策課　TEL 026-235-7148